

様式 2

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

(施策名) (4) エ テレワーク（在宅勤務等）の普及促進

1 主な施策の取組状況及び評価

仕事と家庭の両立や多様な人材の就業機会の創出を可能とするテレワーク（在宅勤務等）の普及促進のため、以下の施策を実施した。

- (1) テレワーク普及促進のための実証実験（多くの企業等にテレワークを試行・体験いただく機会の提供や、先進的な技術・高度なネットワーク環境を利用したテレワークシステムの検証及びテレワークによる様々な効果の提示するモデル実験）を平成 19 年度から実施。
実施)、先進的テレワークシステムモデル実験) 及び次世代高度テレワークシステム実験) を実施。
- (2) テレワーク推進フォーラム（平成 17 年 11 月設立）において、産学官協働によるテレワーク普及活動等を実施。
- (3) 企業におけるテレワーク環境整備を促進し、テレワーカー層の普及を図るため、「テレワーク環境整備税制」を創設し、平成 19 年度からテレワーク関係設備導入の際の固定資産税の軽減措置を実施。

2 今後の方向性、検討課題等

就業人口に占めるテレワーカー比率は年々上昇しているところであるが、テレワークは育児期等にある男女が仕事と家庭の両立を図りながら働く形態としても重要であり、適正な情報セキュリティの下で普及を図るため、引き続き上記施策を実施する。

3 参考データ、関連政策評価等

就業人口に占めるテレワーカー比率（出典：テレワーク人口実態調査（国土交通省））

平成 14 年度	6. 1 %
平成 17 年度	10. 4 %
平成 20 年度	15. 2 %

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保(施策名) (5) イ 在宅就業対策の推進**1 主な施策の取組状況及び評価**

地域での就労や育児・介護との両立を希望する多様な人材の社会参画が可能となるよう、誰もが安心、安全、容易に利用できるテレワークシステムの実証・提示するテレワーク普及促進のための実証実験を平成 19 年度から実施。

2 今後の方向性、検討課題等

就業人口に占めるテレワーカー比率は年々上昇しているところであるが、テレワークの自営的形態である在宅就業を支援するため、引き続き上記施策を実施する。

3 参考データ、関連政策評価等

就業人口に占めるテレワーカー比率（出典：テレワーク人口実態調査（国土交通省））

平成 14 年度 6. 1 %

平成 17 年度 10. 4 %

平成 20 年度 15. 2 %